

第7章

重点プロジェクト

第7章 重点プロジェクト

7-1 位置づけとねらい

重点プロジェクトは、将来像として掲げる「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」の実現に向け、また、2020年（平成32年）における温室効果ガスの削減目標達成に向け、重点的な対応が必要なテーマ・課題ごとに、施策体系の中から、特に重要度が高いと考えられる事業を抽出し、パッケージ化したものです。重点プロジェクトには、行動計画（アクションプラン）として、計画策定後の速やかな行動を促し、実現性を担保することをねらいとして、また、前計画において選定した重点プロジェクトを引き続き取り組んでいくことが重要であると考え、前計画を基本として具体的な実施内容や各主体の役割などとともに、行動目標や期待されるCO₂削減量を定めます。

7-2 プロジェクト抽出の視点

前計画を踏まえた重点プロジェクトの抽出の視点については、下記のとおりです。

- ①2050年（平成62年）を見据えた長期的な観点から、施策の効果を今後、飛躍的に伸ばしていくための土台（人・インフラ）づくりとなるもの【発展性】
- ②市の自然的・社会的特性を生かした取組であるもの【自然的・社会的特性】
- ③温室効果ガス排出量が多いまたは削減ポテンシャルが高いと考えられる分野への効果が期待できるもの【温室効果ガス排出特性】
- ④地域に密着した基礎的自治体としての特性を生かした、家庭や学校での取組を強化するもの【自治体特性】

7-3 重点プロジェクトで定める内容

(1) 取組のねらい

市の特性や課題などを踏まえ、特に重要な地球温暖化対策としてこの重点プロジェクトを定める意義やねらいを明確にします。

(2) 取組内容及び各主体の役割

市民、事業者そして行政の各主体の取組とその役割を示します。特に行政の取組については、実現性を担保するために、より行動レベルに近い内容とします。

(3) 二酸化炭素削減効果と行動目標

重点プロジェクトに基づく取組成果として、期待する二酸化炭素の削減量を示すとともに、それを担保するものとして、目標年度である2020年（平成32年度）における定量的な行動目標を定めます。行動目標については、毎年、進ちょく状況を点検・評価します。

7-4 重点プロジェクト

本計画では、以下に示す7つを重点プロジェクトとして推進してきます。

No.	重点プロジェクト名	4つの施策 における位置づけ	取組主体			ねらいとする部門					期待する CO ₂ 削減量 (t - CO ₂)	
			市 民	事 業 者	行 政	産 業	家 庭	業 務	運 輸	廃 棄 物		吸 収 源
1	太陽エネルギー等 活用推進プロジェクト	再生可能 エネルギーの導入	○	○	○	○	○	○				212,869
2	川エコ市民運動 プロジェクト	事業者・市民の 活動促進	○	○	○		○	○				110,380
3	エコチャレンジカンパニー 普及促進プロジェクト	事業者・市民の 活動促進	○	○	○	○	○	○				163,595
4	エコハウス普及促進 プロジェクト	事業者・市民の 活動促進	○	○	○		○	○				33,798
5	グリーン交通 プロジェクト	地域環境の整備	○	○	○	○	○	○	○			192,838
6	緑のまちづくり プロジェクト	地域環境の整備	○	○	○	○	○	○			○	—
7	ごみダイエット プロジェクト	循環型社会の構築	○	○	○	○	○	○		○		1,360
期待する CO ₂ 削減量の合計											714,840	

プロジェクト① 太陽エネルギー等活用推進プロジェクト ～自然の恵みの地産地消～

(1)ねらい

本市は、全国平均と比較して日照時間が長く、太陽エネルギーの活用に適した地域と考えられます。平成9年度に住宅向けの太陽光発電システム設置費補助事業を開始し、全国でも早い段階から太陽光発電システムの普及に力を入れてきました。その結果、平成23年度末現在の設置件数は、累計で2,500件を超えています。

太陽エネルギーの活用等、自然の恵みを生かした取組は、二酸化炭素の排出を抑えつつ豊かな暮らしを実現するために、省エネルギーの取組とともにとても重要なものです。

そこで、本プロジェクトでは、太陽の恵みを生かした太陽光発電システムや太陽熱利用機器について、重点的に普及を図るとともに、その他の再生可能エネルギーの活用に関する検討、資源化センターにおける廃棄物発電や廃熱の有効利用によるエネルギーの地産地消を進めることをねらいとしています。

(2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①補助金交付等により、住宅用太陽光発電システムの普及を促進します。 ②ビルや工場への太陽光発電システムの普及を促進します。 ③補助金交付等により、住宅用太陽熱利用機器の普及を促進します。 ④公共施設における太陽光発電システムの導入を推進するとともに、その他の再生可能エネルギーの活用について検討します。 ⑤資源化センターにおける廃棄物発電や廃熱の有効利用を図ります。
市民の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①補助制度の活用や市からの情報提供等により、太陽光発電システムや太陽熱利用機器の導入に努めます。
事業者の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①補助制度の活用や市からの情報提供等により、太陽光発電システムの導入に努めます。 ②住宅の新築・増改築時には、太陽エネルギーの利用に関する提案を適切に行い、太陽エネルギー利用機器設置住宅の普及に努めます。 ③太陽エネルギー利用機器に関する適切な情報提供とともに、施工技術の向上と工事施工価格の低減を図ります。

(3) 行動指標の現況値及び目標値

事業名等		行動指標	現況値 【累計】	目標値 【累計】
			H22	H32
①	太陽光発電の普及促進(住宅)	設置件数(件)	2,010	75,711
		設置容量(kW)	6,904	302,844
②	太陽光発電の普及促進(事業所) ※1	設置件数(件)	14	5,648
		設置容量(kW)	134	193,460
③	太陽熱利用の普及促進(住宅)	設置件数(件)	58	24,013
④	公共施設における太陽光発電システム導入事業	設置施設数(施設)	80	83
		設置容量(kW)	886	1,266
⑤	資源化センターにおける廃棄物発電・廃熱利用の推進	廃棄物発電量(kWh)	2,367万 (単年度)	20,000万
		廃熱利用量(MJ)	—	5,000万

※1 公共施設を除く

太陽エネルギーの積極的な活用

本市では、住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用機器設置者への支援を行うとともに、市民の環境保全に対する理解・意識を高め、また、太陽光発電システムを普及啓発するため、公共施設へ積極的に太陽光発電システムを導入しています。

これまでに、市立の小中学校 54 校を含む、延べ 80 施設、886.3kW（平成 23 年度末時点）が設置されています。



環境プラザ「つばさ館」(陸屋根型) 58.9kW



環境プラザ「つばさ館」(窓一体型) 3.9kW



環境プラザ「つばさ館」(庇部分) 18.0kW

プロジェクト② 川エコ市民運動プロジェクト ～「自分ごと化」「見える化」で実践する川エコの知恵～

(1)ねらい

本市において、家庭生活に起因する二酸化炭素の排出量は、全体の約 35%を占めており、基準年度（1990 年度）に比べ 57%と大幅に増加しています。これは、世帯数の増加や家電製品等の急速な普及等が主な要因と考えられます。私たち一人ひとりが日常のライフスタイルを見直し、できることから着実に取り組んでいかななくてはなりません。

しかしながら、日々の暮らしから発生する二酸化炭素は、排出の実感が伴わず、身近に感じにくいことや削減の努力をしても、その成果もはっきりしないことなどから取組が進みにくいのが現状です。

本プロジェクトでは、各種の啓発事業や出前講座等を通じ、「川エコの知恵」を広めるとともに、地球温暖化問題を他人事ではなく自らの問題として考える「自分ごと化」を進めます。また、エネルギー消費を数字で実感し、楽しみながら省エネができるしかけを用意することで、自ら排出量や削減努力の「見える化」を推進していきます。これらにより、川越市民全体の運動として地球温暖化対策に取り組む気運を高め、省エネ行動の実践に結びつけるとともに、将来に向けて「川エコ」の知恵を実践できる人づくりを進めていきます。

(2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①省エネナビや簡易電力計を用いてエネルギー消費量を実感しながら、省エネ活動に取り組む家庭を認定する「エコチャレンジファミリー」認定事業を推進します。 ②学校版環境 ISO を実践する学校を「エコチャレンジスクール」認定事業を推進します。 ③市ホームページ等を通じて、「地球にやさしいエコライフ」と「小江戸の知恵」を融合させた川越らしい地球温暖化対策として「川エコの知恵」を広め、実践を促進します。 ④「市民環境調査」等により、市内で現れている環境への影響、兆候について、調査・観察します。 ⑤イベントを通して市民への環境に配慮した取組を啓発するため、環境に配慮したイベントを認定する「エコチャレンジイベント」認定事業を推進します。
市民の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「エコチャレンジファミリー」への参加など、家庭における省エネ活動に取り組めます。 ②「エコチャレンジスクール」への参加など、学校における省エネ活動に取り組めます。 ③「川エコの知恵」を意識し、日常生活において実践します。 ④市民環境調査への参加など、市内で現れている環境への影響、兆候について関心を持ちます。 ⑤「エコチャレンジイベント」に関心を持ち、積極的に参加します。

(3) 行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値 【累計】	目標値 【累計】
		H22	H32
① エコチャレンジファミリー認定	認定件数(件)	959	2,524
② エコチャレンジスクール認定	認定・取組学校数(校)	56 (単年度)	56 (単年度)
③ 「川エコの知恵」の普及	出前講座開催数(回)	91	151
	参加人数(人)	5,875	11,000
④ 市民環境調査	調査回数(回)	1	1
⑤ エコチャレンジイベント認定	認定件数(件)	18 (単年度)	38 (単年度)
	参加人数(人)	928,006 (単年度)	1,959,128 (単年度)

「エコチャレンジ」の取組

本市では、これまで市が率先して実践してきた地球温暖化防止・環境配慮活動を市域全体へと波及・展開していくため、平成15年度から環境活動に積極的に取り組む家庭や学校を認定する「エコチャレンジファミリー認定事業」、「エコチャレンジスクール認定事業」を、平成16年度からは、市内で開催されるイベントを対象に「エコチャレンジイベント認定事業」を実施しています。

今後とも、「エコチャレンジ」の取組を進め、環境活動の輪を広げていきます。

簡易電力計



省エネナビ



エコチャレンジイベント認定マーク

プロジェクト③ エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト ～未来に責任を持つ企業活動～

(1)ねらい

本市において、事業活動に起因する二酸化炭素の排出量は、全体の約 65%を占めており、基準年度（1990 年度）に比べ 13%増加しています。

とりわけ、業務部門の排出量については、産業構造のサービス化・ソフト化による第三次産業の拡大に伴い、著しく増加しています。また、産業部門については、年々減少傾向にあるものの、大規模な工業団地を有する県下有数の工業都市であることから、今後の産業活動によって排出量の増減に大きく影響するため、動向を注視していく必要があります。

対策の実施に当たっては、大規模事業所のみならず、市内事業所の 98%を占める中小規模の事業所における取組を進めていくことが重要です。しかしながら、これらの事業所では、環境活動に関するノウハウや人員、資金面などにおいて必ずしも十分でないという点を考慮する必要があります。

また、市役所も大量のエネルギー等を消費する市内有数の事業者であることから、他事業者の見本となるべく、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく取組をより一層進めていく必要があります。

本プロジェクトでは、規制的手法だけでなく、補助制度、ノウハウや情報提供の充実、多様な手法を組み合わせることにより、事業活動における省エネや環境経営を促進し、積極的に環境配慮に取り組む事業者をバックアップしていくことをねらいとしています。

(2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<p>①川越市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー使用量若しくは温室効果ガス排出量が一定量以上の事業者に対し、「温室効果ガス排出削減計画書」の作成を義務付け、実施状況を公表することにより、温室効果ガスの排出抑制を促進します。</p> <p>②川越市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築、増築または改築を行う建築主に対し、「建築物環境配慮計画書」の作成を義務付け、実施状況を公表することにより、環境負荷の少ない建築物への誘導を図ります。</p> <p>③川越市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー消費量の多い特定の機械器具を一定台数以上店頭で陳列する販売店に対し、「統一省エネラベル」による機械器具のエネルギー消費効率等の表示を義務付けます。</p> <p>④ISO14001 等の環境マネジメントシステムの取得や、埼玉県エコアップ認証、市ゴールドエコストア・オフィス等の普及を促進します。また、中小事業者に対しては、自治体イニシアティブ・プログラム等により、市が主導してエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を促進します。</p> <p>⑤ビルや工場等への太陽光発電システムの普及を促進します。【再掲】</p> <p>⑥補助金交付等により、ビルや工場等への屋上緑化・壁面緑化の普及を促進します。【後掲】</p> <p>⑦市ホームページ等を通じ、事業者の地球温暖化防止に関する具体的な取組や製品、支援制度等を情報提供する「エコチャレンジカンパニーの広場事業」を推進します。</p> <p>⑧工場、事業所や店舗等に対する省エネルギー診断を推進します。</p> <p>⑨「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、全ての市の活動について環境配慮を實踐し、市役所自らの取組を積極的に推進します。</p>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業者の取組	<p>①特定排出事業者は「温室効果ガス排出削減計画書」を作成し、計画的に取組を進めるとともに実施状況を市へ報告します。</p> <p>②一定規模以上の建築物の新築、増築または改築を行う建築主は、「建築物環境配慮計画書」を作成し、適切に環境への配慮を行います。</p> <p>③エネルギー消費量が多い特定の機械器具を一定台数以上店頭で陳列する販売店は、「統一省エネラベル」による機械器具のエネルギー消費効率等を表示します。</p> <p>④中小事業者は、自治体イニシアティブ・プログラム等を通じてエコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入に努めます。</p> <p>⑤太陽光発電システムの導入に努めます。</p> <p>⑥補助金を活用するなどし、ビルや工場等における屋上緑化・壁面緑化の導入に努めます。</p> <p>⑦「エコチャレンジカンパニーの広場」を通じて、積極的に自らの取組をPRするとともに、他事業者の優れた取組を自らの取組に生かします。</p> <p>⑧省エネルギー診断を受診するなどし、工場や事業者、店舗のエネルギー効率の向上に努めます。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値【累計】	目標値【累計】
		H22	H32
① 工場・事業場対策の推進	温室効果ガス排出削減計画書提出件数(件)	38 (単年度)	40 (単年度)
② 建築物対策の推進	建築物環境配慮計画書提出件数(件)	15 (単年度)	15 (単年度)
③ 「統一省エネラベル」の表示義務化	表示店舗数(店)	8 (単年度)	8 (単年度)
④ 環境経営の普及促進	エコアクション21認証取得事業所数(事業所)	19	69
	ISO14001等認証等取得事業所数(事業所) ※1	182	292
⑤ 太陽光発電の普及促進(事業所)【再掲】※2	設置件数(件)	14	5,648
	設置容量(kW)	134	193,460
⑥ 屋上緑化・壁面緑化の普及促進(事業所)【後掲】※3	補助件数(件)	5	25
⑦ エコチャレンジカンパニーの広場	情報掲載件数(件)	19	39
⑧ 省エネ診断の普及促進	実施件数(件)	8	28
⑨ 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	温室効果ガス排出量(t-CO ₂)※4	46,274 (H22年度)	40,721

※1 ISO14001、エコアクション21、埼玉県エコアップ認証、グリーン経営認証取得事業所を対象

※2 公共施設を除く

※3 公共施設を含む

※4 「第二次川越市環境基本計画」等の既存計画に目標値が掲げられている場合には、その値を採用

プロジェクト④ エコハウス普及促進プロジェクト ～CO₂排出の少ない快適でスマートな住まい～

(1)ねらい

本市において、オフィスビルなどの業務部門や家庭部門におけるエネルギー消費は、著しく増加しています。とりわけ、建築物は、そのエネルギー消費を通じて、二酸化炭素排出量に長期にわたって大きな影響を与えるため、断熱性の高い工法や複層ガラス等の資材の採用のほか、太陽エネルギーの活用等により、快適さを損なうことなく、建築物の環境性能を総合的に向上させていくことが必要です。

そこで、本プロジェクトでは、補助制度等を通じて建物と機器の両面から住まいの省エネ性能向上や再生可能エネルギーの普及を図り、快適さと省エネ性能を兼ね備えた CO₂排出の少ないスマートな住まいを普及させることをねらいとしています。

(2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①川越市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー消費量の多い特定の機械器具を一定台数以上店頭で陳列する販売店に対し、「統一省エネラベル」による機械器具のエネルギー消費効率等の表示を義務付けます。【再掲】 ②補助金交付等により、住宅用太陽光発電システムの普及を促進します。【再掲】 ③補助金交付等により、住宅用太陽熱利用機器の普及を促進します。【再掲】 ④補助金交付等により、住宅への屋上緑化や壁面緑化の普及を促進します。【後掲】 ⑤補助金交付等により、生け垣の設置を促進します。【後掲】 ⑥補助金交付等により、雨水利用施設の設置を促進します。 ⑦補助金交付等により、住宅の省エネ改修を促進します。
市民の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①製品を購入する際は、「統一省エネラベル」表示を参考に、省エネ性能の高い製品の選択に努めます。 ②補助制度の活用や市からの情報提供により、太陽光発電システム、太陽熱利用機器の導入に努めます。 ③補助制度を活用し、屋上緑化、壁面緑化や生け垣の設置に努めます。 ④補助制度を活用し、雨水利用施設の設置に努めます。 ⑤補助制度を活用し、住宅改修をする際は、省エネ改修に努めます。
事業者の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①エネルギー消費量が多い特定の機械器具を一定台数以上店頭で陳列する販売店は、「統一省エネラベル」による機械器具のエネルギー消費効率等を表示します。 ②住宅の新築・増改築時には、太陽エネルギーの利用に関する提案を適切に行い、太陽エネルギー利用機器を設置した住宅の普及に努めます。 ③省エネ住宅に関する適切な情報提供とともに、施工技術の向上に努めます。

(3) 行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値 【累計】	目標値 【累計】
		H22	H32
① 「統一省エネラベル」の表示義務化【再掲】	表示店舗数(店)	8 (単年度)	8 (単年度)
② 太陽光発電の普及促進(住宅)【再掲】	設置件数(件)	2,010	75,711
	設置容量(kW)	6,904	302,844
③ 太陽熱利用の普及促進(住宅)【再掲】	設置件数(件)	58	24,013
④ 屋上緑化・壁面緑化の普及促進(家庭)【後掲】	補助件数(件)	9	29
⑤ 生け垣設置の普及促進【後掲】	補助件数(件)	179	229
⑥ 雨水利用の普及促進	補助件数(件)	538	850 (H27年度)
	公共施設設置数(施設)	20	23
⑦ 省エネ住宅の普及促進	補助件数(件)	155	250

屋上緑化・壁面緑化の普及促進

本市では、市街地における緑化を推進するとともに、地球温暖化の防止及びヒートアイランド現象の緩和に寄与するため、建築物の屋上または壁面を緑化する事業に対し、補助金を交付する事業を実施しているほか、市でも率先して公共施設への導入を図っています。



川越小学校壁面緑化



クラッセ川越屋上緑化

プロジェクト⑤ グリーン交通プロジェクト

～人にも地球にもやさしい交通～

(1)ねらい

本市の運輸部門からの二酸化炭素排出量は、近年、減少傾向が見られるものの、基準年度（1990年度）と比べ約22%増加しています。

路線バス等の公共交通の利用が停滞する一方、自動車保有台数は増加しており、マイカーに依存したライフスタイルの定着が運輸部門の排出量の増加要因と推測できます。市内には都心への直接アクセスが可能なJR川越線、東武東上線や西武新宿線の3路線があり、鉄道利便性が非常に高い都市であり、CO₂排出量の少ない鉄道の一層の利用促進が求められます。

また、本市には年間600万人以上の観光客が訪れますが、自家用車で訪れる観光客が約4割近くいます。市内中心部の渋滞緩和はもとより、環境保全への貢献も含め、マイカー利用の抑制を呼びかけていくことが必要です。

本プロジェクトでは、通勤・通学等における公共交通機関の利用、低燃費車への移行やエコドライブの実践を働きかけます。また、フードマイレージの概念を通して、地産地消の普及促進を図り、食生活の面からもエネルギーや温暖化問題についての関心を喚起します。これらにより、日々の身近な暮らしの中から、自動車利用のあり方について見つめ直し、運輸部門全体の二酸化炭素排出量の抑制につなげていきます。

(2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①市民に対して、鉄道やバス等の公共交通機関の利用を働きかけます。 ②情報提供等により、環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、軽自動車等の少排気量）の選択を促進します。 ③エコドライブ教習会の開催等により、環境負荷の少ない運転技術の普及、エコドライバーの育成を図ります。 ④運輸事業者に対して情報提供などを通じて、エコドライブの実施や環境保全のための体制整備、低公害車の導入などに取り組むことを定めた「グリーン認証経営」の取得を促進します。 ⑤フードマイレージの概念を通して、地産地消が地球温暖化防止につながることを啓発するとともに、地産地消の実践を促進します。
市民の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①公共交通機関を利用するなどし、自動車の利用を控えます。 ②自動車の購入・更新時は、環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、軽自動車等の少排気量）を選択します。 ③エコドライブ教習会などを通じ、環境負荷の少ない運転技術を取得し、実践します。 ④フードマイレージに関心を持ち、地産地消に努めます。
事業者の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①公共交通機関を利用するなどし、自動車の利用を控えます。 ②自動車の購入・更新時は、環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、軽自動車等の少排気量）を選択します。 ③エコドライブ教習会などを通じ、環境負荷の少ない運転技術を取得し、実践します。 ④運輸事業者は、グリーン経営認証の取得に努めます。 ⑤フードマイレージの概念を導入し、地産地消に取り組むとともに、製品の流通を通じた温暖化防止に努めます。

(3) 行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値 【累計】	目標値 【累計】
		H22	H32
① 公共交通機関等の利用促進	鉄道年間旅客数(千人)	149,441 (単年度)	150,000 (単年度)
	バス1日平均利用者数(人) ※1	25,150 (単年度)	26,000 (単年度)
② 環境負荷の少ない自動車の普及促進	公共施設低公害車導入率(%)	70.0	80.0
	公用車CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	667	550
③ エコドライブの普及促進	教習会受講者数(人)	357	1,357
④ グリーン経営の促進啓発	グリーン経営認証取得事業所数 (事業所)	13	35
⑤ 地産地消の普及促進	農産物直売所数(箇所) ※2	3	5
	農産物直売所来客者数(人)	384,954 (単年度)	500,000 (単年度)

※1 市シャトルバスの利用を含む

※2 「川越市農業振興計画」に掲げられている目標値を参考

はじめよう、エコドライブ！

エコドライブとは、穏やかなアクセル操作やアイドリングストップ*など環境にやさしい運転を心がけることです。

本市では、自動車から排出される温室効果ガスを削減し、地球温暖化の防止に寄与していくため、「エコドライブ教習会」を開催し、環境にやさしい運転「エコドライブ」を推進しています。

エコドライブを実践することで、自動車からの排出ガスを削減できるだけでなく、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出を抑制することができます。一人ひとりのドライバーの心がけから地球環境を守りましょう。



**エコドライブ教習会
参加者募集中!**

環境にやさしく、財布にもやさしく、なおかつ安全性も向上する「エコドライブ」でも、「エコドライブ」ってどうすればいいの?と思われる方も多いはず。そこで、エコドライブの方法を、実際に乗用車を運転しながら身につけることのできる「エコドライブ教習会」を実施します。ご参加をお待ちしています!

講義を受けるだけでなく、指導員が同乗した教習車(レンタカー)で、公道を実際に運転して、エコドライブを体感していただけます。

「いつもの運転」と、「エコドライブを実践しての運転」で、同じコースを走り、教習車に設置した燃費計で燃費などがどれくらい変わるのかを確認していただけます。

受講された方それぞれに、燃費計の計測データに基づく診断書をお渡しします。エコドライブの効果を、数値で確認するとともに、改善のためのポイントが具体的にわかります。

また、教習会を受講された方はエコチャレンジドライバーとして認定されます。

主催：川越市
かわごえ環境ネット

教習会の詳細と申込方法は
表裏をご覧ください。

プロジェクト⑥ 緑のまちづくりプロジェクト

～みんなで育む緑のまち～

(1)ねらい

本市は、武蔵野の面影を残す雑木林や伊佐沼、入間川、小畔川、新河岸川など恵まれた自然と良好な関係を保ちながら、発展を続けてきました。

緑は、私たちの心にうるおいや安らぎを与えるとともに、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和、都市の防災機能の強化など様々な役割を有しています。また、植物は光合成により、二酸化炭素を吸収する働きもあります。緑は、環境面だけでなく、人々の心の安定にも深い関わりがあり、私たちの生活にもかけがえのないものとなっています。

本プロジェクトでは、こうした多様な緑の機能を生かし、うるおいと安らぎを感じるまちづくりを推進していくため、「保存樹林・樹木」や「市民の森」等の各種指定制度により樹林地や樹木を保全するとともに、設置費の補助等により「生け垣の設置」や「屋上緑化・壁面緑化」の普及を促進していきます。

(2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	①雑木林を「保存樹林」、「市民の森」に指定するなど、樹林を保全します。 ②樹木を「保存樹木」に指定し、樹木を増やします。 ③苗木配布等の緑に関するイベントの充実を図ります。 ④補助金交付等により、住宅への屋上緑化・壁面緑化の普及を促進します。 ⑤補助金交付等により、ビルや工場等への屋上緑化・壁面緑化の普及を促進します。 ⑥補助金交付等により、生け垣の設置を促進します。 ⑦公共施設での取組を啓発し、家庭や事業所における緑のカーテンの普及を促進します。
市民の 取組	①地権者は、市が行う樹木や樹林地の保存樹林・樹木、市民の森、近郊緑地保全区域等の指定に協力します。 ②苗木配布等の緑に関するイベントに積極的に参加します。 ③補助制度を活用するなどし、屋上緑化や壁面緑化に努めます。 ④補助制度を活用するなどし、生け垣の設置に努めます。 ⑤家庭における緑のカーテンの実践に努めます。
事業者の 取組	①地権者は、市が樹木や樹林地に対して行う近郊緑地保全区域、保存樹木・樹林等の指定に協力します。 ②苗木配布等の緑に関するイベントに積極的に参加します。 ③補助制度を活用するなどし、屋上緑化や壁面緑化に努めます。 ④工場や事務所等における緑のカーテンの導入に努めます。

(3) 行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値 【累計】	目標値 【累計】
		H22	H32
① 保存樹林指定事業	保存樹林指定面積 (㎡)	461,202	801,000
	市民の森指定事業	市民の森指定面積 (㎡)	65,348
② 保存樹木指定事業	保存樹木指定本数 (本)	256	340
③ 苗木配布事業	苗木配布本数 (本)	69,635	74,135
④ 屋上緑化・壁面緑化の普及促進 (家庭)	補助件数 (件)	9	29
⑤ 屋上緑化・壁面緑化の普及促進 (事業所)	補助件数 (件) ※1	5	25
⑥ 生け垣設置の普及促進	補助件数 (件)	179	229
⑦ 緑のカーテン事業	公共施設実施件数 (件)	28 (単年度)	80 (単年度)

※1 公共施設を除く

「緑のカーテン事業」の推進

「緑のカーテン」とは、ゴーヤやヘチマなどのつる性の植物を日当たりの良い窓辺で育て、カーテンのように覆うものです。緑の効果で見た目が涼しくなるだけでなく、部屋に差し込む日差しを遮ることや葉から出る水蒸気で体感温度を下げる効果があります。

本市では、この「緑のカーテン事業」を一般家庭においても、簡単に低価格で取り組める壁面緑化として普及を図るため、市の公共施設において緑のカーテンを設置しています。



本庁舎前

プロジェクト⑦ ごみダイエットプロジェクト ～広げる「もったいない」の輪～

(1)ねらい

本市において、廃棄物部門から排出される二酸化炭素排出量は、市全体の二酸化炭素排出量（平成21年度）の1.7%を占めています。

廃棄物の減量化・資源化を通じて焼却処理量を削減することは、直接的な温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、廃棄物として排出されたものを製造するための資源等の採掘、製造、流通、販売、消費、廃棄の各段階で発生する温室効果ガスの削減に寄与することが期待できます。自然の恵みに生かされているという心を持ち、物を無駄にしない、使い切る、命を尊ぶなどすべての物を大切にする『もったいない』の精神を大切に、日常生活及び事業活動の中で実践していくことが重要です。

本プロジェクトでは、ごみを減らす【リデュース：Reduce】、物を繰り返し大事に使う【リユース：Reuse】、資源として再利用する【リサイクル：Recycle】の『3R』に、不要な物を買わない、断る【リフューズ：Refuse】という積極的な考え方を含めた『3R+1R』の取組により、ごみの減量化・資源化を推進し、温室効果ガス排出量の抑制を図ります。

(2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「ごみ処理基本計画」に基づく各種の施策を推進します。 ②生ごみ処理機器等の購入費補助等により、家庭から排出される生ごみの減量化を促進します。 ③多量排出事業者制度により、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別の推進及び再生利用を促進します。 ④容器包装リサイクル法に基づき、「その他プラスチック製容器包装」の分別を推進します。 ⑤環境プラザ（つばさ館）を環境学習施設とし、市民の環境についての学習や活動を促進します。
市民の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①環境負荷の少ない製品やサービスの購入に努めます。 ②生ごみ処理機器の購入費補助制度等を活用するなどし、生ごみの発生抑制および堆肥化に努めます。 ③市が行う「その他プラスチック製容器包装」の分別に協力します。 ④環境プラザ（つばさ館）を活用し、環境についての学習や活動に努めます。
事業者の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①環境負荷の少ない製品やサービスの購入に努めます。 ②飲食店、食品加工業や調理場を有する事業者等は、生ごみの発生抑制および堆肥化に努めます。 ③事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別の推進及び再生利用に努めます。

(3) 行動指標の現況値及び目標値

事業名等		行動指標	現況値 【累計】	目標値 【累計】
			H22	H32
①	ごみ処理基本計画に基づく施策の推進	1人あたりのごみ排出量(g/日)	814 (単年度)	782 (単年度)
		リサイクル率(%)	24.3 (単年度)	30.0 (単年度)
		最終処分量(t)	3,628 (単年度)	1,000 (単年度)
②	生ごみ処理機器の普及促進(家庭)	コンポスト容器補助件数(件)	12,451	13,028
		E M容器補助件数(件)	518	854
		電気式生ごみ処理機補助件数 (件)	1,941	2,329
③	容器包装リサイクル法による再商品化	その他プラスチック製容器包装 再商品化量(t)	3,629 (単年度)	4,000 (単年度)
④	3R+1Rの推進	つばさ館来館者数(人)	21,650 (平成22年度)	33,500 (単年度)